

資源集団回収実施団体 各位

川崎市環境局廃棄物政策担当主幹

奨励金交付申請書の提出等について（お知らせ）

師走の候、貴団体におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
日ごろから、資源集団回収事業に御理解と御協力をいただきありがとうございます。
さて、同封いたしました川崎市資源集団回収事業実施団体奨励金交付申請書等につきましては、申請書記入例等を参考にして平成 20 年後期（7 月～12 月）分を 1 月末日までに所管の生活環境事業所へ御提出ください。

また、要綱改正に伴い各種様式が変更となっておりますが、平成 20 年後期分の申請については、従来の申請書及び回収伝票を提出してください。

<送付資料>

1 資源集団回収事業実施団体奨励金交付申請について【両面】

参考にして、必要な書類をそろえてください。

2 川崎市資源集団回収事業実施団体奨励金交付申請書

[\(pdf ファイル、Excel ファイルのダウンロード\)](#)

3 川崎市資源集団回収事業実施団体奨励金交付申請書記入例（表）

及び川崎市資源集団回収伝票見本（裏）【両面】

実施団体が問屋に直接持込している場合は、問屋発行の計量証明書も併せて添付してください。

4 川崎市資源集団回収事業登録団体登録変更届（新様式）

[\(pdf ファイル、Word ファイルのダウンロード\)](#)

様式が新しくなっておりますので、登録内容に変更のある団体は同封の変更届を御提出ください。

代表者等の変更により、口座名義等が変更になった場合には通帳の写しを添付してください。

5 【重要】平成 21 年 1 月から川崎市資源集団回収伝票」が変更になります。

[\(pdf ファイル、Excel ファイルのダウンロード\)](#)

平成 21 年 1 月回収分から「川崎市資源集団回収伝票」が変更になります。回収業者の方には市から新伝票を送付してありますので、1 月以降は新伝票を回収業者からお受け取りください。また、直接問屋へ持込をしている団体はお手数ですが生活環境事業所で新伝票を受領ください。

（廃棄物政策担当 戸井田・熊切担当）

電話 200 - 2579

FAX 200 - 3923

E - mail 30haise @ city.kawasaki.jp

資源集団回収事業実施団体奨励金交付申請について

★奨励金交付申請の締め切りについて

- 1月～6月の分は、7月末日までに
 - 7月～12月の分は、1月末日までに
- 登録した月より奨励金の対象になります。

所管の生活環境事業所（下記参照）へ
必要な書類を提出してください。

提出が遅れた場合、奨励金の交付ができなくなりますので、御注意ください。

★奨励金交付申請に必要な書類

- 川崎市資源集団回収事業実施団体奨励金交付申請書
 - 川崎市資源集団回収伝票（3枚目の「実施団体→環境局提出用」）
（生きびん類については、回収業者（酒屋等）用の伝票でも結構です。）
 - 該当がある場合は、次についても御提出お願いいたします。
 - ・ 実施団体が、直接問屋へ持込をしている場合は、問屋発行の計量証明書の原本
 - ・ 奨励金振込口座を変更又は初めて交付申請書を提出する団体は、振込先の預金通帳の写し（金融機関名、支店名及び口座番号の確認できるページ）
- ※ ゆうちょ銀行を振込み金融機関に指定することはできません。
- ・ 川崎市資源集団回収事業実施団体登録変更・廃止届
（代表者の変更、団体の廃止がある場合のみ御提出ください。）

★奨励金交付について

- 1月～6月の奨励金は、9月末日までに
 - 7月～12月の奨励金は、3月末日までに
- 指定の口座に振り込みます。

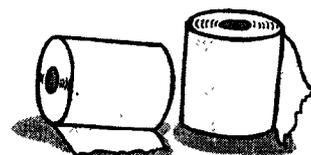
★申請書類の提出先について

- 所管の生活環境事業所へ御提出ください。

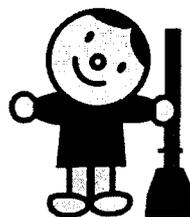
所管の生活環境事業所

事業所名	所在地	電話	所管区域
南部生活環境事業所	〒210-0826 川崎区塩浜 4-11-9	266-5747	川崎区の一部(大師・田島支所管内)
川崎生活環境事業所	〒210-0026 川崎区堤根 52	541-2043	川崎区の一部、幸区
中原生活環境事業所	〒211-0012 中原区中丸子 155-1	411-9220	中原区
宮前生活環境事業所	〒216-0033 宮前区宮崎 172	866-9131	高津区、宮前区
多摩生活環境事業所	〒214-0032 多摩区枡形 1-14-1	933-4111	多摩区、麻生区

古紙 100%のトイレtpーパー等
再生紙製品を使用しましょう！



川崎市資源集団回収事業実施団体 奨励金制度に関するお願い



資源集団回収について

- ◇ 資源集団回収事業の対象資源化物は、市内の一般家庭から排出される古紙類、古布類、生きびん類のみで、実施団体自らの手で回収したものです。商店、学校、会社等から排出されたものは資源集団回収事業の対象とはなりませんので、御注意ください。
- ◇ 資源集団回収品目や回収条件等は回収業者によって異なりますので、よく御相談の上契約してください。

申請書記入の際の注意事項

◇ 確認担当者の記入について

確認担当者氏名欄には、代表者以外の確認者（副代表、会計担当等）を記入してください（確認担当者は代表者の御家族以外の第三者となります。）。



◇ 通帳名義について

P T Aの通帳で学校又は学校長を名義としている団体が見受けられます。資源集団回収の実施団体はP T Aであり、学校ではありません。振込先通帳の名義が学校又は学校長名になっている団体は、P T A又はP T A代表に名義変更をしてください。また同様に、マンションの管理組合の通帳で、管理会社を名義としている団体が見受けられます。該当する団体は、振込先通帳の名義をマンション管理組合、管理組合理事長又は代表者に変更してください。



ルールを守って楽しく資源
のリサイクルを！

第 3 号 様 式

担 当	主 査	課 長 補 佐	主 幹	所 長

登 録 番 号

川崎市資源集団回収事業実施団体奨励金交付申請書

(あて先) 川 崎 市 長

平成 年 月 日

フリガナ		世 帯 数
団 体 名		
代表者住所		
フリガナ		フリガナ
代表者氏名	印	確認担当者氏名
電話番号	—	電話番号
		—

川崎市資源集団回収事業実施団体奨励金交付要綱第7条に基づき奨励金の交付を申請します。
つきましては、次の金融機関口座に振込みを依頼します。

金 融 機 関 名	銀 行 信用金庫 農業協同組合								支 店
預 金 種 目	普通 ・ 当座 (○で囲んでください。)		口座番号						
通 帳 名 義 (カタカナで御記入ください。)									
名 義 人 住 所									電 話 番 号
									— —

※ 通帳名義は、銀行へ登録してあるとおりに記入してください。1字でも違うと振込不能となります。
※ 新規及び変更のある場合は、預金通帳の写しを添付してください。

資源化物回収量 (月分～ 月分)

		月分	月分	月分	月分	月分	月分	計	
古 紙 類	新 聞	kg							
	雑 誌							kg	
	ダンボール							kg	
	牛乳パック							kg	
	その他							kg	
古 布 類									kg
生きびん類									kg
計		kg	kg	kg	kg	kg	kg		kg

※ 資源化物の回収量を示す回収伝票を添付してください。

※ 事業活動に伴う資源化物は除きます。

※ 確認担当者氏名の欄は、代表者以外の確認者（副代表、会計担当等）を記入してください。

※ 奨励金交付申請書提出期限（提出が遅れた場合、交付ができなくなります。）

1月から6月までの分・・・7月末日、7月から12月までの分・・・1月末日

奨励金額	円
------	---

(申請書記入例)

第 3 号 様 式

担 当	主 査	課 長 補 佐	主 幹	所 長

登 録 番 号
必ず記入してください。

川崎市資源集団回収事業実施団体奨励金交付申請書

(あて先) 川 崎 市 長 平成 年 月 日

フリガナ	カワサキチョウナイカイ	世 帯 数	
団 体 名	川 崎 町 内 会	必ず記入してください。	
代表者住所	川崎市川崎区宮本町 1		
フリガナ	カワサキ タロウ	フリガナ	ミヤモト ジロウ
代表者氏名	川崎 太郎	確認担当者氏名	宮本 二郎
電話番号	2 0 0 - 1 2 3 4	電話番号	2 0 0 - 5 6 7 8

川崎市資源集団回収事業実施団体奨励金交付要綱第 7 条に基づき奨励金の交付を申請します。
つきましては、次の金融機関口座に振込みを依頼します。

金 融 機 関 名	川 崎 銀 行 信用金庫 農業協同組合							川 崎 支 店				
預 金 種 目	普通・当座 (○で囲んでください。)			口座番号	6	0	1	2	3	4	5	
通 帳 名 義	カ	ワ	サ	キ	チ	ヨ	ウ	ナ	イ	カ	イ	
(カタカナで御記入ください。)	ケ	イ		カ	ワ	サ	キ		サ	フ	”	
名 義 人 住 所	川崎市川崎区宮本町 5 - 4							電話番号 0 4 4 - 2 0 0 - 5 6 7 8				

※ 通帳名義は、銀行へ登録してあるとおりに記入してください。1 字でも違くと振込不能となります。
※ 新規及び変更のある場合は、預金通帳の写しを添付してください。

資源化物回収量 (1月分~6月分)

品目別の月の回収量計を記入

		1 月 分	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	計
古 紙 類	新聞	4,000 kg	2,000 kg	2,000 kg	3,000 kg	4,000 kg	5,000 kg	20,000kg
	雑誌	1,000	1,000	2,000	1,500	2,000	2,500	10,000kg
	ダンボール	500	200	300	800	200	700	2,700kg
	牛乳パック その他	100			100		100	300 kg
								33,000kg
古 布 類		1,400	1,600	2,100	2,800	1,900	2,100	11,900 kg
生きびん類		600	800	1,100	1,300	1,800	2,200	7,800 kg
計		7,600 kg	5,600 kg	7,500 kg	9,500 kg	9,900 kg	12,600kg	52,700 kg

※ 資源化物の回収量を示す回収伝票を添付してください。
※ 事業活動に伴う資源化物は除きます。
※ 確認担当者氏名の欄は、代表者以外の確認者(副代表、会計担当等)を記入してください。
※ 奨励金交付申請書提出期限 (提出が遅れた場合、交付ができなくなります。)
1 月から 6 月までの分・・・7 月末日、7 月から 12 月までの分・・・1 月末日

奨励金額	記入しないでください。円
------	--------------

川崎市資源集団回収伝票見本

* 4枚複写(カーボン複写)になっています。

①業者→環境局提出用

川崎市資源集団回収伝票 (業者→環境局提出用)

平成 年 月 日

実施団体	団体名	登録番号
	代表者住所	世帯数 世帯
	氏名	印 電話 ()

回収業者等	業者名	登録番号
	住所	電話 ()
	氏名	印

品名	数量	売上	回収方法
新 種		円	業者が回収
種 別		円	
ダンボール		円	
牛乳パック		円	
小 計 (1)		円	実施団体が持込
古 希 種 (2)		円	
ビール	本	円	
ジュース	本	円	
コーラ	本	円	
18#	本	円	
	本	円	
	本	円	
	本	円	
小 計 (3)	() × 0.6 =	円	
計 (1) + (2) + (3)		円	

- ※ 生きびん類は、1本当たり0.6kgに換算し、小計(小数量以下の場合は四捨五入)をkgで記入してください。
- ※ 生きびん類については、業者用の伝票でもよい。
- ※ 種びんについては、奨励金の対象外とする。
- ※ 報償金は、実施団体が持ち込んだ場合、対象外とする。
- ※ 奨励金・報償金の交付申請書提出期限(提出が遅れた場合、交付が出来なくなります) 1月から6月までの分…7月末日、7月から12月までの分…1月末日

②業者控

川崎市資源集団回収伝票 (業者控)

平成 年 月 日

実施団体	団体名	登録番号
	代表者住所	世帯数 世帯
	氏名	印 電話 ()

回収業者等	業者名	登録番号
	住所	電話 ()
	氏名	印

品名	数量	売上	回収方法
新 種		円	業者が回収
種 別		円	
ダンボール		円	
牛乳パック		円	
小 計 (1)		円	実施団体が持込
古 希 種 (2)		円	
ビール	本	円	
ジュース	本	円	
コーラ	本	円	
18#	本	円	
	本	円	
	本	円	
	本	円	
小 計 (3)	() × 0.6 =	円	
計 (1) + (2) + (3)		円	

- ※ 生きびん類は、1本当たり0.6kgに換算し、小計(小数量以下の場合は四捨五入)をkgで記入してください。
- ※ 生きびん類については、業者用の伝票でもよい。
- ※ 種びんについては、奨励金の対象外とする。
- ※ 報償金は、実施団体が持ち込んだ場合、対象外とする。
- ※ 奨励金・報償金の交付申請書提出期限(提出が遅れた場合、交付が出来なくなります) 1月から6月までの分…7月末日、7月から12月までの分…1月末日

③実施団体→環境局提出

川崎市資源集団回収伝票 (実施団体→環境局提出用)

平成 年 月 日

実施団体	団体名	登録番号
	代表者住所	世帯数 世帯
	氏名	印 電話 ()

回収業者等	業者名	登録番号
	住所	電話 ()
	氏名	印

品名	数量	売上	回収方法
新 種		円	業者が回収
種 別		円	
ダンボール		円	
牛乳パック		円	
小 計 (1)		円	実施団体が持込
古 希 種 (2)		円	
ビール	本	円	
ジュース	本	円	
コーラ	本	円	
18#	本	円	
	本	円	
	本	円	
	本	円	
小 計 (3)	() × 0.6 =	円	
計 (1) + (2) + (3)		円	

- ※ 生きびん類は、1本当たり0.6kgに換算し、小計(小数量以下の場合は四捨五入)をkgで記入してください。
- ※ 生きびん類については、業者用の伝票でもよい。
- ※ 種びんについては、奨励金の対象外とする。
- ※ 報償金は、実施団体が持ち込んだ場合、対象外とする。
- ※ 奨励金・報償金の交付申請書提出期限(提出が遅れた場合、交付が出来なくなります) 1月から6月までの分…7月末日、7月から12月までの分…1月末日

④実施団体控

川崎市資源集団回収伝票 (実施団体控)

平成 年 月 日

実施団体	団体名	登録番号
	代表者住所	世帯数 世帯
	氏名	印 電話 ()

回収業者等	業者名	登録番号
	住所	電話 ()
	氏名	印

品名	数量	売上	回収方法
新 種		円	業者が回収
種 別		円	
ダンボール		円	
牛乳パック		円	
小 計 (1)		円	実施団体が持込
古 希 種 (2)		円	
ビール	本	円	
ジュース	本	円	
コーラ	本	円	
18#	本	円	
	本	円	
	本	円	
	本	円	
小 計 (3)	() × 0.6 =	円	
計 (1) + (2) + (3)		円	

- ※ 生きびん類は、1本当たり0.6kgに換算し、小計(小数量以下の場合は四捨五入)をkgで記入してください。
- ※ 生きびん類については、業者用の伝票でもよい。
- ※ 種びんについては、奨励金の対象外とする。
- ※ 報償金は、実施団体が持ち込んだ場合、対象外とする。
- ※ 奨励金・報償金の交付申請書提出期限(提出が遅れた場合、交付が出来なくなります) 1月から6月までの分…7月末日、7月から12月までの分…1月末日

【提出用】申請書と共に御提出ください。

【団体控え】控えとして保管ください。

川崎市資源集団回収事業登録団体登録変更届

平成 年 月 日

(あて先) 川 崎 市 長

登録番号 _____

団 体 名 _____

次のとおり、登録内容に変更が生じたので、川崎市資源集団回収事業登録団体奨励金交付要綱第5条第1項に基づき届出します。

			※変更日		
新	フリガナ				世帯数
	団 体 名				
	住 所	〒 (建物名及び部屋番号も記載してください)			
	フリガナ		電話		
	代 表 者 名				
	フリガナ		役職等		
	担 当 者 名		電話		
	変更の理由				
奨励金振込口座の変更	有	無			
	※通帳写しを添付してください。				
旧	フリガナ				世帯数
	団 体 名				
	住 所	〒			
	フリガナ		電話		
	代 表 者 名				

※印欄は、記入しないでください。